

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年6月9日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	第19回定期事業者検査の蒸気タービン開放検査(その1)の検査記録において、記載漏れ(目視検査記録の備考欄)が認められたため、当該検査記録の正誤表を作成。	G	
2	3号機	廃棄物処理補機冷却海水系ポンプ(B)吐出ライン第一ベント弁点検時、二次配管(塩ビ管)フランジ部にヒビが認められたため、当該配管を交換。	G	
3	3.4号廃棄物処理設備	雑固体廃棄物焼却設備灰ドラム取扱用ホイストクレーンの点検前の動作確認時、クレーン用ケーブルがリミットスイッチ金具部に圧触し、地絡する事象が認められたため、当該ケーブルを補修。	G	